

令和4年度東松山立小・中学校適正規模に係る審議会の途中経過報告会会議録

4月18日(月) 市の川小 保護者・住民の部

質疑応答 18:47～

・学校がなくなってしまうと、将来若い人が転入して人口が増えたときにデメリットが多く、待機児童のようになってしまうのではないかと。児童数等先のことまで考えないといけないと思う。後になって学校が足りないとならないよう考えてほしい。(意見)

・市全体における児童減少を見据え、適正規模の方策を考えてほしい。(意見)

・保護者の方で心配しているのは送迎のことである。方策実施にあたってはスクールバス等の運用と安全を確保してほしいと聞いている。(意見)

また全市的な学区割の検討も必要なのではないかと。

→学校適正規模については、地理的環境等を踏まえ、小学校は4つの地域に分けて全市的に検討を行うこととしています。現在、小学校第二地域について具体的な方策協議、検討を行っていますが、今後、小学校第一地域や小学校第四地域の検討も必要になってきます。

小学校第一地域:松一小、唐子小、青鳥小

小学校第二地域:松二小、大岡小、市の川小

小学校第三地域:新明小、新宿小

小学校第四地域:高坂小、野本小、桜山小

・第一地域の唐子小と青鳥小と松一小では広域であり、遠いのではないかと。

→確かに広域だが、元々松一小が分かれて青鳥小や市の川小ができました。どこで地域を区切ることが最適なのかという判断は難しいと考えております。適正規模化を柔軟に対応できるよう、現在地域をこのように考えています。

・市の川小学校と統廃合される学校を教えてください。

→現時点では、統合・再編は決定しておりません。通学区域の見直しも可能性の一つとして検討を行っています。

・方策実施先送りの時期はいつか。

→保護者や住民との話し合いの状況によると考えます。

・保護者の間では、色々な噂があり、本日、参加させていただいた。まだ具体的に方策は決まっていないということであったので、今後、正しい情報を伝えていただければと思う。

→報告会開催通知や、地区の回覧、またいんふおメールを御覧になり、まずは報告会にご参加いただき、直接お会いしてお話をするのが一番伝わりやすいと考えます。

時間や曜日等日程がつかない等の理由で参加できない場合には、審議会や報告会の状況は市 HP に掲載していきますので、御覧いただくことで、噂だけではなく、正しい情報が伝わっていくものと考えます。

学校適正規模の検討については、難しい課題であり、市の基準である「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」を2年間で策定したものを、地域毎に、議論をしていきたいと進め始めたところですので、このような機会にご参加いただければ幸いと存じます。

質疑終了 19：15

令和4年度東松山立小・中学校適正規模に係る審議会の途中経過報告会会議録

4月20日(月) 松山第二小 保護者・住民の部

質疑応答 18:45～

・今日の報告会でどのような意見を求めているかわかからない。どのような意見を伝えればよいのか。何も提案いただいていないので。

→本日の報告会は第3回審議会の審議状況、まとめ等を報告させていただきました。資料7ページのとおり「統合・再編を基本として、一部通学地域の見直し」とまとめられました。小学校第二地域について、方策は決定しておりません。

・第3回審議会のまとめに対して、賛成、反対を聞きたいのか。学校適正規模化を満たさないため、市は統合・再編をしたい方向性で動いているということですよ。

→子供たちの学習環境を整えるために、学校適正規模の検討を「基本的な方針」にある方策に基づき、審議会で検討を行っている状況です。

・3校区PTAの意見を要望書として渡したと思う。通学距離が遠くなってしまったりか、不安を抱えている等お伝えしたと思う。提案がないまま、どのような意見を言ったらよいかわからない。

→方策が決定したことを皆さんへ報告すること、審議の途中経過を報告すること、2通りあると思います。決まったことを報告するのみであると、一方的なものになってしまうのでこのような報告会を開催させていただきました。

・登下校の通学時間が今以上にかかったら大変だと思う。スクールバスを導入できたら安心である。

→仮に統合の場合は、スクールバス導入を前提に検討を行います。

・もし、松二小に通うことになった場合、バスが出ると話がでていたが他の小学校では途中から出なくなったと聞き、中学生が自転車で通う距離を歩くことになるのではと不安があるが。

→高坂小学校区変更に伴い、あずま町から野本小へ通う児童に対し、平成30年度から3年間、バスを運行しました。スクールバスの運行は、通学区域が変更となった平成30年度以降、高学年である、4年生を含む通学班の編成ができないこと、また、都幾川にかかる全長240mの新東松山橋を渡って通学をするといった市内の他地域にはない特別な事情から、特別な安全対策として導入したものです。これは、令和3年4月から高学年となる4年生以上を含む通学班を編成できるようになったこと、新東松山橋上に横断防止柵を設置することで、市内の他の地域と同様に、徒歩での通学が可能となることから、スクールバスの運行を終了したものです。バスの運行は通学距離という観点ではなく、安全面が確保されるまでの3年間行っていたものです。導入当初から3年間となっていたものです。通学路の安全性については、関係部署

と連携し、安全確保に取り組んでまいります。

・一年延ばすのか。どうしたいという結論はあると思いますが、どのような点が納得していなくて、どのような点を理解してもらおうかというビジョンを持っているのか。また、どのように理解を得られるのか、理論をお持ちなのか。

→方策年度の先送り時期については、保護者や住民の方との話し合いの状況によります。子供たちの学習環境を整えるために、学校適正規模の必要性について、意見交換を重ねてまいりたいと考えています。

・大岡小が松二小に統合され、1校になり適正規模を図るのがおそらくは現実路線だと思う。統合になった場合、校歌・校章等どうするのか意見をくださいというのは分かるが。審議会が方策決定するまでの間は、このような報告会を繰り返し、意見を求めていくとうことか。どんな意見を求めているのか分からない。(意見)

・資料P7について、一部通学区域の見直しについて、審議会ではどのような議論がされているのか。

→現時点で、具体的な学区割はできていません。適正規模化を図るために、方策の可能性のひとつとして検討することとなります。

→一部の区域は現在の学区より、他校のほうが近いのではないかという意見もできています。今の学区・通学区域がよいのかどうかという話し合いをしています。現時点では、どちらをどうするという話し合いではありません。

・今後話し合いをしていくということだったが、すべての地域の保護者や地域の人と話をしていくということなのか。それとも大岡小の保護者と話し合いをしていくのか。

→それぞれの地域の人と話し合いを進めていきます。

・話し合いについて、全ての地域の方と話し合いをしていくということか。また、どのようなコミュニケーションをとっていくのか。基本的な方針として12学級から18学級が適正と示しているのであれば、これを基本方針としてコミュニケーションをとっていかなくてはならないのではないか。(意見)

・一部通学区域の見直しについて、「基本的な方針」の12学級～18学級という基準があるにも関わらず、一部見直しをしたからといって、基準を満たせるのか。何かを決める時は、方針、基準を曲げてはならない、これから大岡小とコミュニケーションをとっていく過程で、閉校しないでくださいと言われれば、何も決まらないのではないか。

何かしらの方向性をもって話し合いをしないと決められないと思う。現時点で決まっていなくても、意見を求められても何も意見を言えないと思う。基本的な方針に基づき、進めていくべきである。

→審議会においても、基本的な方針に基づき、審議を行っています。一部通学区域を見直すことにより、学校適正規模の基準を満たすことができるのか、否か、今後、審議を行う予定です。

・「答申」はどういった内容になるのか。P 8にある通学区域審議会等はどうなるのか。
→学校適正規模化を図るために、基本的な方針にあるどの方策がふさわしいかということになります。答申が得られた場合、答申を尊重し、教育委員会議に諮り、決定となれば、方策に応じ、通学区域の変更であれば、通学区域審議会、統合・再編であれば、(仮称)準備協議会等方策実施に向け、進むこととなります。

・「答申」がでる間に、校章、校歌等意見を求めるのか。
→答申が出て、ある程度の方向性が決まってから、具体的な意見を伺っていきます。

・「答申」は出たあとに、結論が出てしまった場合は変わらないのか？例えば野田から大岡小へいくことになった場合、いやであるが、いやと言って変わるものなのか。
→「答申」は大枠の方針です。例えば、通学区域の見直しであれば、統合・再編の方策はなくなり、方策については、固まります。諮問は、市内小・中学校において、適正規模化が必要とされる学校の具体的な適正規模の方策、及び適正配置等について諮問しています。このため、仮に統合・再編となった場合、配置校を含め答申をいただきたいと考えています。

・大岡の人たちは、どういった不安があるのか。反対している内容は。
→意見として、「少人数学級がよい」、「大岡小を卒業させてあげたい」、「大岡小学校に対する愛着」などの意見がありました。

・そのような意見に対し、どのように話し合いを行い、理解していただくのか。
→学校の役割の中には、児童生徒が多様な人間関係を育み、様々な行事や体験活動を通し、集団の中で社会性や規範意識を身に付ける場があります。また、小学校は自我が形成される重要な6年間であると考えます。この時期に全ての児童が多様な考え方に触れ、将来社会でよりたくましく生きていくために、一定規模の集団が必要である旨など話し合いをしたいと考えます。

・少人数学級がよいと言っているのに、今の説明で理解が得られるのか？
→ある程度の規模の人数がいれば、その人数の規模を少人数の規模に分けて指導することは可能です。一方で少人数しかない場合、一定の規模で得られる多様性等得にくいと考えます。少人数の良さを認めながら、一定規模の学校を作る中でその指導は可能かなと思います。

・他にも地域コミュニティの問題等、学校適正規模だけのことではないと思うがわかりました。
(意見)

・大岡小の住民回覧に署名運動、陳情書を出しますとあるが、この内容は一般の我々は、知ることができるのか、また3校区のPTAアンケート結果は知ることができるのか
→3校区のPTAアンケートは審議会資料として市HPで公開していますので、閲覧可能です。また、大岡小学校の存続を求める会から要望書の提出は受けておりますが、市HP上で公開はしていません。

・署名運動をしたと聞いたが。要望書を見ることはできないのか。
→大岡小学校の存続を求める会で署名を行ったという経緯はあります。
→大岡小学校の存続を求める会からいただいた要望書については、回答をしています。公文書となるので、内容を知りたい場合、現時点では情報公開請求に基づき、行っていただくことになります。現状としては、大岡地区内で回覧されていると聞いています。目的は大岡小学校の存続を求めるもので、回答としては市長部局、教育委員会から、これからよく考えていきますということと、方策実施年度を先送りすることとし、話し合いを重ねていきますという回答となっています。

・子が小3、小1にいる。大岡小と統合するのか、通学区域の変更により学区が変わるのか決まっていないのですよね。自身の居住地から大岡小に通うこととなるのかなと思っている。小1の子は小学校にあがったばかりで、少し気にしている感がある。子供によっては、不安に思っていると思うので、不安にならないよう、考えてほしい。
→決定したことであれば、広報等でお知らせします。今後、方策協議が進む中で、学区が変わる児童については、不安はあると思います。その不安をケアする方法、例えば、事前に学校間の交流を設ける等色々と考えていきたいと思えます。

→大岡小学校の存続を求める会の話もありましたが、令和6年度実施の推進計画を立てたが、話し合いが少ないのではとの声があり、今後、話し合いを重ねてまいりますと回答し、納得していただきました。

平行線となる部分はあると思いますが、子供たちにとって、大岡小学校では今後、1学年5人ということが、断続的に発生します。5人では学習、行事、友人関係等限られてくることから、話し合いを重ねていきたいと考えています。

松二小も1クラスということもあります。人数はいるが、クラス替えはできません。クラス替えをすることにより、新たな人間関係を構築できる等メリットもあります。

また、答申がでた場合、100%決定ではないが、保護者、地域の声をいただき、それらを認識し、審議会の方に審議いただき、審議会の答申は尊重したいと考えています。

方策について、最終的には教育委員会が決定します。答申をいただくまでの間、色々な意見をいただいて議論をしていきたいと考えています。

質疑終了 19:50

令和4年度東松山立小・中学校適正規模に係る審議会の途中経過報告会会議録

4月24日（日） 大岡小 保護者の部

質疑応答 14：10～

・子供たちの社会性をつけていくために、児童が少ないと望ましくなかったという結果が出ているデータを探したが見つからなかった。どこにあるのか。

→これから社会が大きく変わっていくところです。子供たちも時代ごとに求められる力が変わってきています。集団の中で頑張っていこうとか、挫折しても乗り越えて行こうとか、みんなで頑張ろうという気持ちを持つといった非認知能力がこれらの時代に求められるであろうといわれています。今までダメだったからではなくこれからの時代に求められる力をつけるためには適正規模である必要があると思われま

望ましいか望ましくないか、成功した失敗したというデータはないのか。

→データは恐らくないと思います。

大岡小も全校合わせれば80人弱いる。そこで十分社会性を育めるのでは。

→少人数の社会でも社会性が身に着けられるとは思いますが、適正な状況下では更により良い環境で子供たちに力をつけてあげられることができると思われま

滑川町の福田小は少数でも残すという話と決まったと聞いたが。

→現時点では把握していません。

・会議録の中に書かれている前回の要望に関する回答は。

→地域の方のご意見ご要望は審議会に報告しています。適正規模審議会というものは第一に教育的な視点で、市全体についてより子供たちにとって望ましい学習環境を整えるための学校適正規模を検討しているところです。そのため、ご意見について報告はしましたが、それについては議論していません。

・要望についての回答というのは何もないのか。

→答申が出た後に、意見要望を踏まえて教育委員会として方策を決定していきます。

・この場での意見に回答が出ないのであれば、改めてこちらから意見書を出さなければ回答を得られないのか。適正規模のことは分かるが教育だけでなく生活圏全般について、地域の生活のことも考えてほしい。(要望)

・子供たちに対するアンケートは実施しないのか。小規模校に目を向けるというのも分かるが、大規模校の抱える問題もある。そちらにも目を向けてほしい。子供たちの意見を第一に考えて、子供たちにもしっかり説明してほしい。(要望)

・統合再編の方向性で決まったように感じていたが、今回の資料では前回の説明会からの進捗状況がよく分からない。この会で何に対するどの段階の意見が欲しいのかよく分からない。

→子供たちの学習環境を整えるためにどうしたらいいかということ保護者の皆さまにも意見をいただきたい。(資料1の8ページを使い、進捗状況について説明)

・教育として望ましいというのが抽象的でよくわからない。具体的に小規模だから非認知能力が伸びにくいというデータは大学等で研究されていると思う。だが保護者としては近くの学校を残したいという気持ちが先走ってしまう。教育的な視点で、+αの総合的にこういう観点から見て適正規模の方が望ましい教育環境なのだという資料が欲しかった。(要望)

・令和9年度入学の男女比は。

→本日は資料を持ち合わせていません。

・令和10年度の数字は出ているか。

→毎年5月1日基準日で推計を取っていますので現時点では出ていません。

・今年の3年生は5人だと思うが、体育などどうしているか。

→昨年度は1年と2年で教育課程では低学年というくりで1年生と一緒に行っていましたが、今年度は3年と4年で中学年となっているため、学習内容が共通しているのと一緒にすることもできます。

・多様性が求められる時代。極端に男女比が偏っている場合、少ない方が子が可哀想。統廃合をしてほしい。自治会からは大した説明もない中で「学校がなくなるので」と、署名をさせようとしている。署名の有効性というものをどう考えているか。自治会では署名がたくさん集まったので令和6年の統廃合は見送りになったと報告されたが、本日の資料ではコロナで十分な話し合いが持てなかったのが延期になったと書いてある。印象操作を感じる。

→署名については多くの方から頂いたので重く受け止めております。また、延期の理由は新型コロナウイルス感染症の影響により十分な話し合いが持てなかったからです。

・これからのことを考えるという話があったが、大規模な学校を作ってそこに人口を集約している地域もある。東松山市では一個一個の学校のことだけ考えているように見える。将来的に学校教育はこうなっていくのだとか学校の規模はここに向かっていくのだと言う説明がないのでは。

→「基本的な方針」を一昨年に策定し、昨年度から市内全体の学校を適正にというビジョンを持ちつつ、まずは今既に適正化を欠いている学校について検討しています。最終的なことは現段階ではまだ決まっていません。

→適正規模ということでは1学年2~3学級としています。多い学校少ない学校はありますが、最終的には東松山全体の小中学校を適正な規模にしていくということを進めているところです。それに基づいて、昨年度から具体的な方策について審議を始めているところです。

・統廃合を実施した市町村へヒアリングはしたのか。

→統合再編をして子供たちの様子がどのように変わったかと聞いたところ、「子供たちが多様な考えに触れる機会が増えた」、「一定規模の集団というところの中では友達がたくさん出来た」という話が聞かれました。他の実施自治体の統合後のアンケートを見ても同様の結果が見受けられます。

・もし実際に統廃合により、通学距離が著しく遠くなりバス等を使用する場合、その予算は。

→仮に統合再編となった場合はスクールバスを前提に検討していきたいと考えていますが、現時点では方策として決まっていません。そのため予算についても具体的なものはありません。

・保護者にかかる費用負担がある場合は事前に説明してほしい。

→市でスクールバスを運営するとなった場合、現時点では保護者負担は考えていません。

・市長と教育長からの回答書では、早急であったために令和6年実施を見送ったとあったが、では今回の説明会の趣旨は何なのか。今後の予定を少しでも示してほしい。

→本日は第3回審議会の報告と、令和6年実施という予定を先送りしたということの報告会です。意見交換では子供たちの学習環境を整えるためにはどうしたらいいか意見を交換していきたいと思っています。今後の具体的なスケジュールについては現時点では示すことができません。

・保護者はやはり大岡を守っていく、子供たちを守っていく、大岡小を残したいという気持ちが強い。松二小に行くことになると大岡地区の子供たちは自由な時間がなくなる。子供たちの視点で柔軟に子供たちにあった方策を考えて欲しい。(要望)

・令和6年実施という話は見送られたが、未定とはいえ何年頃に実施という話を出してくれるのか。周知時期は。

→決定から実施まで最低2年は必要と考えています。

・今の審議会で意見を吸い上げられるのか。不信感がぬぐえない。審議会のメンバーに大岡の関係者が1人しかいない。

→審議会は第一に教育的な視点で子供たちにとって望ましい学習環境について審議する場であり、審議会の答申を踏まえ教育委員会会議で決定します。保護者の皆さんの意見について審議会には報告しますが、それについて審議する場ではありません。

・審議会が悪者のような扱いになっている。審議会の中でも意見が言えていない空気があるように聞いた。議事録はHPには載せているがきちんと反映されているかどうかわかりづらい。もう少し透明性を持たせてほしい。(要望)

・大岡小の方が近くていいとは思いますが松二小に通うとなった場合、通学路が気になる。未就学児はどこで情報を得ればよいのか。

→審議会や会議録の内容は市のHPに掲載しています。

・この山道を小さい子供が歩いていけるのか通学路が心配。この地域に適正な通学方法等を考えて欲しい。(要望)

質疑終了 15:18

令和4年度東松山立小・中学校適正規模に係る審議会の途中経過報告会会議録

4月24日（日） 大岡小 地域住民の部

質疑応答 16:20～

・今日の報告会では、審議会での状況はさほど進展もない。しかし、この5か月間、大岡小の存続を求める会では一定の成果を上げることができた。

・これまでの一定の成果を報告したい。令和3年11月、小・中学校適正規模にかかる審議会の途中経過報告を回覧板等を通して大岡地区の住民へ配布することができた。これにより、大岡小学校に関する問題を初めて知ることができた人が増え、問題提起の役割ができた。

・11月27日には大岡小の存続を求める会を発足し、署名活動により約2000名署名を得ることができた。

・令和4年1月17日付けで市長・教育長への要望書の提出をした。17日には存続を求める会13人のメンバーで直接、署名簿・アンケートを添え要望書の提出ができた。

・1月30日、教育長・教育委員会事務局との意見交換により、令和6年度実施予定の方策を先送りすると回答をいただいた。

・要望書の回答として、市長は市全体で検討すべき問題である、教育委員会の考え方を尊重しつつ、引き続き地域の方々や活動している団体の方々と意見交換をしていくと回答をいただいた。教育長からは、小学校第二地域における適正規模の推進計画実施年度を先送りすると、この回答が一定の成果と考えている。これは教育委員会事務局と我々との話し合いの結果。場合によっては今後白紙撤回もあるのではないかと、私は考えている。

・大岡小の存続を求める会により1995名の署名を集めることができた。署名には至っていないが、自立して外に出ている人たちからも、故郷の大岡小を残してほしいとの声が聞こえている。

・市長から、この問題は全市的な問題、都市計画、全庁的な対応が必要だと伺った。具体的にはどんなことが進められているのか。

→いただいた要望書については、全庁的に共有をしました。今後の取組としては、教育委員会のみならず、全市的な話になりますと、横の連携が必要になります。次長会議等で横の共有を図っていきたいと思います。

・大岡小学校は地域に欠かせないもの。教育や文化の発信として大岡小をどのように受け止めているのか回答をいただきたい。地域コミュニティの場として欠かすことのできない大岡小学校の存在。農協が統廃合になり、ATMしかない。郵便局がない。医療機関もハロークリニック。必ずしも生活環境的にも恵まれていない面もあるが、それはなぜなのか。それをふまえての回答をいただきたい。

→大岡小が地域のコミュニティを担っていることはよくわかります。それと同時に、現在子供たちが非常に少なくなっています。極端に少ない学級では5人となっています。できることが限られており、教育課程の中

でできないことも出てきています。実際、合唱や体育の種目も限られてきています。人間関係も限られた中で過ごしています。こういったことを考え合わせて、子供たちにとって望ましい学習環境で学習をするためにはどうしたらよいかという視点で、適正規模等の審議をしているところです。

・結局のところ、財政主導の一環ではないか。財政主導の統廃合で、財政政策の一環ではないのか。この話は教育の話なので、まちをよくするのであれば、子供に投資をすべき。教育長に所見を伺いたい。

→様々な事業にはお金はかかります。ですがこの適正規模に関しては、この少子化の中で魅力ある学校づくりについて審議していますので、財政主導ではなく、望ましい学校づくりについて検討しています。

・大岡地区は魅力を売りにして、住宅を建てやすい、定住人口を増やせる施策をとれるのではなか。そういった面で、これからの都市計画法の見直しの方向性があるのであれば、意見を聞きたい。

→まちづくりに関する内容ですので、関係部局で共有させていただきます。

・大岡地区の熱い思いを、いろいろな教育的施策の中に反映してもらいたい。大岡小があることが地域の願いの最低条件。故郷を守る、子供たちの将来の財産を守り抜くことが大切であると思っている。(意見)

・今回の統廃合、大岡小をなくすことで、一体市の財政はどれだけ助かるのか。滑川町では小規模の小学校は残していこうという話があるが、これは事実か。

→滑川町のことは、事務局でも確認します。

・私の教え子が大岡小で教員をしている。教え子は理想の学校であると話をしている。こんな素晴らしい学校はないと言っている。私の子供も大岡小を卒業している。大岡小の出身の児童が北中学校で生徒会などの仕事を率先してやっている。少人数だからこそ、よい面はある。単に人数が増えればよい教育であるとは言えない。欧米の学校は一クラスあたりの人数はもっと少ない。教育委員会は人数が増えればよいことがあると言っている。松二小に行くことになれば通うのが大変である。もしバスに乗り遅れたらどうするのか。今なら見守り隊の人たちが見守ってくれる。大岡小は素晴らしい学校である。地域に根差したこの学校を存続させてほしい。(意見)

・資料1P6に大岡小と松二小が統合すると適正規模となり継続していくと記載してある。市の川小学校は単独で適正規模が保たれる。結局は時期をずらただけで、大岡小学校はなくすと言っているのではないか。

→統合・再編を基本として、一部通学区域の見直しを検討すると、第3回審議会でもまとめられたところであり、限定したものではありません。

・詭弁にしか聞こえません。違うという話があったとしてもそんなことは信じられない。今教育委員会という立場で、適正規模の話が進んでいるが、我々は小学校も大事だが、その前に地域が大事なわけである。市の職員ならこの大岡地区をどうするかということを考えるべき。大岡地区はいいやという考えなのか。事務方のトップである部長の考えを聞きたい。今後大岡地区をどうするのか、人口を流入させる方策を市の職員として考えているのか。

→与えられた仕事として教育の分野として取り組むことが私の責務と感じております。現在取り組んでいる教育委員会の事業を進めていきたい。しかし、統廃合に関しては決まっていることではない。現段階で皆様から頂いたご意見ご要望を審議会に報告して、審議会のご意見を受け、こういった報告会に臨んでいる。現在本市では、第五次東松山市総合計画後期基本計画に基づき、まちづくりが進められていますので、全庁的に取り組み、その中の教育部門の一人として携わっていきます。

・方策協議で考えた統廃合は、何年延期と考えているのか。

→時期といたしましては、未定となっています。今後、保護者・地域の皆様との話し合いを通して決めていきたいと思います。明確な時期については決まっています。

・それであれば、大岡小と松二小を統合再編するといった文言をだすことを、今後一切やめてもらいたい。

→P7については、前回の審議会のまとめでございます。この時点でのまとめですので、この報告会でご意見をいただきたいということです。

・ということは、現時点では何も決まっていないということですね。今日のこの意見をまとめて審議会に持って行っていただけるということですか。

→いただいた意見に関しましては、会議録にまとめて報告します。

・12月24日の審議会を傍聴しましたが、報告会会議録資料を提示するのは1週間前ですか？

→資料は2週間前を予定しています。

・資料は配付されているが取り上げられていない。アンケートについても審議会でも提案されていない。ぜひこういう意見があったと取り上げて、提案して、審議をしてもらいたい。ただ資料を配っただけでは、意味がない。

→適正規模審議会の調査審議事項については、教育的な視点で、調査・審議していただくところとなっている。教育的な視点で審議する場なので皆さんからのご意見・ご要望は教育委員会事務局で受け止めます。いただいたご意見は審議会へ報告しますが、第一に教育的な視点で審議していただく場となっています。

・仮にこの大岡小がなくなったら、この大岡小はどういった活用がされるのか。

→仮になくなった場合の跡地利用についてはまだ何も決まっています。

・老人ホームになるとか施設になるとかという噂があるが。今後活用方法も検討していないのか。
→跡地利用は市長部局で検討していくところですが、まだ何も決まっています。

・この跡地をどのように使っていくかを示したうえで考えていけばよいのでは。先の話をしていけばよいと思う。ここが活かされれば、僕はよいと思う。(意見)

・私たちの望みは、あくまでの大岡小を残してもらいたい。それには、教育委員会が数の論理で統廃合して多くの集団になるという発想ではなく、どうしたらこの大岡小学校が子供たちにとってよりよい教育環境になるかという方策を考えてもらいたい。だから、都市計画法やまちづくりとっている。残すためにはどうしたらよいかという方策を、知恵を絞って考えてもらいたい。(意見)

・審議会は、人数や規模の話なのか。我々がこれだけ意見を言っているが、反映されないのか。審議会の審議事項は規模の話をしているので、人数だけの話では、我々の意見はどこに訴えればよいのか。

→審議会では、子供たちの学習環境を整えるために調査審議を行っている。答申を得た後、教育委員会会議に諮り、方策を決定することとなります。皆様からのご意見は、教育委員会事務局で受けとめ、あわせて教育委員会会議で決定します

・ぜひ熱意ある思いを教育委員会で受けとめていただきたい。小学校第一地域、第三地域、第四地域の実施時期は決まっているのか。他の地域は令和7年度実施となっている。決まっているのであれば、第二地域も令和7年度に実施するのでは。

→第二地域については令和7年度実施とは考えておりません。他の地域もまだ確定ではありません。

・なぜ白紙撤回ができないのか。ぜひ白紙撤回という言葉を知りたい。

→大岡小学校が大岡地区にとって大切な存在であるとは認識しています。ただ子供たちにとって少ない人数で行う学習環境は良いのかということを審議しているところです。

・ずっと話をしていて平行線になっている。私たちは地域のことを話している。私たちは地域の活性化について話している。もう少し地域に寄り添ってもらいたい。確かに大岡小学校の運動会を見ていてもできないこともあることはわかる。

提案だが、大岡小学校を存続する会として一人一人行動しないとイケないのでは。市のホームページ市長へのメールに一日一回皆さんでメールを送ってはどうですか。市長へ交渉していく。こういった行動を皆さんでしていきたい。事務局は市長が確認しているかどうか確認してください。

→市長へのメールは広報広聴課で集約し、担当の部署へ届き、回答は担当が作成します。市長は必ず一通一通内容を確認します。

・我々の意見がどうやって審議会に伝わっているのか。こういった要望があつて、それをふまえて審議会の項目立てて審議されているのか。子供をさておいて、小さい学校で育った子たちの伸びしろがないのか。子供たちは環境に順応する力をもっている。少人数のデメリットを羅列したところで、私たちは到底納得できない。

→審議会はあくまでも子供たちの教育的な視点から審議する場と理解していただきたいと思います。

・審議会にもって行ってというのが、全然地域の意向を反映されていない。大岡地区の将来を左右する話なので困る。この期に及んで歴史的過ちを犯そうとしていることを止めたい。統廃合は良かったのか悪かったのか評価するのは歴史がきめること。現時点ではわからないが、大岡地区の住民は、これは歴史的過ちを犯すことだと考えている。(要望)

・大岡小学校の廃校について最終的に決定するのは市議会ですか。教育委員会ですか。

→統合・再編となる場合は、市議会となります。

・個人的に動いて、市議会の方は大岡小存続に関し半数以上賛成です。大岡小は地域の住民だけでなく多くの人たちが残してもらいたいと思っている。(意見)

・審議会は教育のあり方を審議する場なので、私たちの意見はどうやって伝わるのか。答申をいただくのならば、この熱意・エネルギーを伝えていただきたい。

→時間をつくって報告させていただきます。

・児童数を増やすためにどうしたら良いのか。こういった場に、市長部局など他の部局の方に来ていただけないのか。

→今後検討していきます。

質疑終了 18:15